

【 論 文 】

## 差額地代第二形態の概念と意義

飯 島 充 男

目 次

1. 先行研究と課題の確認
2. 差額地代第二形態論の前提—追加投資の「独立性」と市場調節的価格
  - (1) 集約耕作を表象とする差額地代第二形態論
  - (2) マルクスによる「標準資本量」観念と追加投資の独立性
  - (3) 市場調節的生産価格の扱いと差額地代第一形態
3. 差額地代第二形態の概念と意義
  - (1) 差額地代第二形態の概念
  - (2) 差額地代第二形態の意義
4. 結びにかえて

### 1. 先行研究と課題の確認

カール・マルクス（1815-1883年）の地代論は、『資本論』第3巻第6篇で一応の全体像が示されているが、これはマルクス自身の手による最終的推敲を経たものではない。マルクスが地代について1863-65年の間に執筆した遺稿を、マルクスの盟友フリードリッヒ・エンゲルス（1820-1895年）が一部加筆しつつ編集し、1894年に刊行した『資本論』第3巻の中の第6篇「超過利潤の地代への転化」として発表したものを、我々はマルクス地代論として検討していることになる。

マルクスは、資本主義的地代の正常な形態は、差額地代と絶対地代であるとし、後に『剰余価値学説史』として知られる論稿の中でとくに後者の絶対地代について大きく言及しているが、それは現行版『資本論』第3巻第6篇を構成した1863-1865年草稿に先行する1861-63年に研究執筆された遺稿によるものである。つまり絶対地代の本格的研究の後に、ようやく現行版『資本論』にあたるものが執筆され、差額地代についての本格的叙述が見られることになる。

鳥居伸好（1997）は、『資本論』の「主要草稿」<sup>1</sup>の研究の中で、理論形成史的に見て「差額地代

<sup>1</sup> 現在日本人研究者も参加して、国際共同事業として「新MEGA」新しいマルクス・エンゲルス全集（Marx-Engels-Gesamtausgabe）の刊行が進んでいる。新MEGAは4部構成で、その第2部に『資本論』と主要草稿が収められており、2012年5月時点で第2部15巻のうち14巻が刊行されている（赤間道夫「新MEGA紹介」『経済』2012年5月号、新日本出版社）。こうした中で、マルクスの研究執筆の進行過程に対応して、つまり思索の足跡をたどりながら、『資本論』の各篇の研究が進んでいる。地代論については鳥居（1997）の研

の理論的確立は、絶対地代の理論を確立した後のことであり、『主要草稿』での絶対地代—差額地代という順序はこの理論形成の順序を反映している<sup>2</sup>としている。その故に差額地代論では残された論点がお多いといった主張を鳥居はしていないが、差額地代論に関して注目される指摘として、1) エンゲルスの編集した現行版『資本論』の地代論の章区分とマルクス自身が「主要草稿」で示した篇別構成プランがやや異なっていること、2) マルクスのプランでは差額地代第一形態・第二形態のあとに「この地代への利潤率への影響」があるが、「主要草稿」に該当する叙述がなく、おそらく「マルクスにとって…（その）項目の執筆が課題として残されて」いたこと<sup>3</sup>、3) 「超過利潤の地代への転化」が第二形態の中で最後に位置付けられているが、「差額地代Ⅱの場合の超過利潤の形成だけを考察することにし、この超過利潤の地代への転化が行われうるための条件はまだ問題にしない」（全集版 872 頁、原書 690 頁）<sup>4</sup>というマルクスの留保文言にもあるように、この部分も該当する叙述がなく、「差額地代Ⅱの考察の結びにあたって、その留保した内容を『δ) 超過利潤の地代への転化』という項目で展開しよう」と考えていたのではないかと、推論していること<sup>5</sup>、の3点があげられる。

本稿で取り上げようとしている差額地代第二形態論は、このようになお完全に仕上がっていない立論であると考えられるが、マルクスが提起した差額地代第二形態論は、農業における技術革新を含む生産力発展と土地所有の関係性を問題としており、現代にもつながる理論でもあると考える。

この差額地代第二形態論についての日本における先行研究を振り返れば、関説する論文は多数存在する。まず5つのサーベイ論文を取り上げ、第二形態論をめぐる論争における主要論点を確認しておこう。

田代隆（1964）において、第1論点は、田代隆自身が最初に提示<sup>6</sup>した論点であるが、追加投資の生産性が増進するか、不変である場合は第1次投資も含めた平均的生産価格によって市場価格が調節されるとし、追加投資の生産性が第1次投資のそれよりも低下する場合と事情が異なるとして、エンゲルスの作成した地代表と第44章「最劣等地でも生まれる差額地代」でのエンゲルスの挿入文への批判を展開する<sup>7</sup>。これは本質的には追加投資の独立性をめぐる問題になる。

第2の論点は、大内力（1958）、日高普（1962）らの立論で、差額地代第二形態の成立の前提として、追加投資の生産性が逡減していく場合のみに限るべきだとしてマルクスを批判する点に関連する。この論点は本質的には農業（あるいは一般的に土地利用型産業）における技術改善の問題をどのように扱うかということである。

次に降旗節雄（1968b）は、田代隆、大内力、日高普の立論を振り返り、第1に、大内・日高に

---

究の他、竹永進（2010）等がある。

<sup>2</sup> 鳥居（1997） 159 頁

<sup>3</sup> 鳥居（1997） 164 頁

<sup>4</sup> 『資本論』第3巻第6篇の日本語版の引用は、邦訳『マルクス＝エンゲルス全集 第25巻第2分冊』（大月書店、1967年）のページを全集版頁として示し、あわせて1964年に刊行された原書（*Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 25, Dietz Verlag, Berlin, 1964*）の頁も原書頁として示す。

<sup>5</sup> 鳥居（1997） 166 頁

<sup>6</sup> 田代隆（1955） 参照

<sup>7</sup> 田代隆（1964） 117 頁

よる前述の収穫通減的投資論を取り上げる。第2に、いわゆるエンゲルス方式とマルクス方式の違いに留意した日高の言説をとりあげ、白川清（1968）、井上周八（1963）、宇野弘蔵（1952・1959）らの議論を踏まえつつ、差額地代第二形態の基本的性格に関する論点として、1) 市場調節的価格の決まり方（日高のいう「価格調整の機構」<sup>8</sup>）、2) 「結果」としての第一形態と「過程」としての第二形態との違い<sup>9</sup>、3) 土地の制限性と追加投資のあり方<sup>10</sup>等の重要論点が示される。

春田素夫（1976）、河西勝（1977）、常盤政治（1984）の差額地代第二形態論のサーベイも、降旗（1968b）で示された論点を周回して、紹介している。なかでも河西勝の論稿が理解しやすい見取図を示している。河西によれば、マルクスの差額地代論は、『資本論』第44章「最劣等地でも生まれる差額地代」をも含めて「農業における資本蓄積の増進する過程に形成される超過利潤の地代化を問題にしている」ととらえ、その内容は「追加投資にともなう穀物生産価格の変化や差額地代の増減の分析をつうじて、より積極的に資本蓄積の過程に対する資本家的土地所有の意義をも明確にするもの」であると押さえ、全体として大内・日高の立論と宇野・降旗の立論を対比的に整理している点を我々も十分に踏まえておく必要がある。

ところでマルクスは差額地代第一形態について表1（全集版853頁、原書674頁）を示し、「同じ面積のいろいろな土地に充用される等量の資本から生まれる不当な結果」（全集版838頁、原書663頁）を前提として、「Aの生産する1クォーターの供給が相変わらず総需要を満たすために必要なので、市場価格（調節的市場価格－飯島）は相変わらず60シリング」（全集版843頁、原書667頁）で、より優等な土地であるB地、C地、D地には超過利潤が生じ、それが地代に転化して差額地代が成立するとする。

それに対して差額地代第二形態については、同じく表Iで「同じ資本が同じDの1エーカーに次々に投下されて、第1の投下は4クォーター、第2の投下は3クォーター、第3の投下は2クォーター、最後の投下は1クォーターをあげたとすれば（または逆の順序でもよい）、最も生産的でない資本部分が供給するこの1クォーターの価格＝3ポンドは、少しも差額地代を生まないで、それは、生産価格3ポンドの小麦の供給がまだ必要なあいだは、生産価格を規定する」（全集版873頁、原書

表I マルクスの差額地代基本表

土地種類	エーカー	生産費 (ポンド)	生産物 (クォーター)	穀物地代 (クォーター)	貨幣地代 (ポンド)
A	1	3	1	0	0
B	1	3	2	1	3
C	1	3	3	2	6
D	1	3	4	3	9
合計	4		10	6	18

（出所）全集版853頁、原書674頁

<sup>8</sup> 例えば日高（1962）282-283頁参照。

<sup>9</sup> 宇野（1959）参照（宇野著作集（1974）400頁）

<sup>10</sup> 降旗（1968b）294頁

690 頁)として、より優良な第 1 から第 3 の投下にそれぞれ超過利潤が発生し、それが地代に転化したものが差額地代第二形態であるとしているが、ここに見られるように各投資の独立性と独立採算制を前提としている。

この同一の土地への継続的投資にもかかわらず、それぞれの投資が独立性を保つという点について、素朴に違和感を覚えるのは筆者のみであろうか。経済学の理論は確かに現実そのものを反映するのではなく、一定の経済事象を表象として、論理的な純粋化・抽象化を行い、経済的法則性を確認するものであるので、現実の経済事象と一致しない場合でもその理論化が有効であるとは考える。しかし差額地代第二形態論で問題となる継続的な追加投資、それもそれぞれを等量投資で、また独立に採算性を考慮するという抽象化について、現実の経済事象との連続性を思うことは、大変困難なのである。

既にこの点については、白川清 (1960) が大内力 (1958) の見解を取り上げ、大内は「最も低い生産性の限界投資が単独で市場価格を規制するマルクスの考え方」を良しとしているが、マルクスはそのように考えていなかった<sup>11</sup>し、大内の言う「限界投資がそれ自身で平均利潤をうるという資本自体の持つ論理」なるものは、「資本主義社会に現象する外観に微分学を応用して構成された、かの限界生産力理論を密輸入した理解」であり、「ある生産部門から資本が他に移動するのは、そのうちの一資本が全体として平均利潤を得られないから全資本を引上げるか、または生産規模を縮小した部分を他に転移するかであって、第一次投資部分は平均利潤が得られるが第二次投資は得られないから、第二次投資部分だけ引上げるというのではない」として、投資の一体性を強調している<sup>12</sup>。

不破哲三 (2004) は、さらに直截にマルクスそのものの差額地代第二形態論を批判する。つまりマルクスは「別の地片への同時並立の投下という第一形態と、同じ地片への順次投下という第二形態を、“ヨコからタテに変換しただけで原理は同じ”と見立てて、資本の追加投下が生み出す超過利潤を、第一形態と同じ原理で説明」しようとしており、そうしたマルクスの最初の設定から無理がある<sup>13</sup>という。

不破によれば、「最初の設定」の問題は大きく二つあり、その第 1 は、「資本がつぎつぎに投下された場合、どの資本部分がどれだけの収穫を生むかが、はたして区分されうるかどうか」であるとし、農業への追加的投資という場合、① 労働力の増加、② 肥料の増強、③ 新しい道具・機械の採用、④ 水利施設などによる土地の改良、⑤ 農作方法の改善などだが、「追加的投資がどんな順序で行われようと、その効果は、収穫の総量によって、総合的に見るしかない」として、追加投資を個別に把握するのではなく、同じ地片に投下された投資は総体的にしか把握できないとする<sup>14</sup>。

第 2 に、そうなると第一形態との類推でもあった、最も収穫の少ない資本部分での個別的生産価格が市場調節的生産価格になるという議論は当然成立せず、「市場価格は、それぞれの土地での投資の個別状況によってではなく、市場のなかでの最劣等地での生産価格によって」規定され、「追

<sup>11</sup> 白川 (1960) 105-107 頁。ただしマルクス自身にそうした観念もあったと考えられる。

<sup>12</sup> 白川 (1960) 103-104 頁

<sup>13</sup> 不破 (2004) 61 頁

<sup>14</sup> 不破 (2004) 62 頁

加的投資が超過利潤を生みだすかどうかは、その土地に投下される資本諸部分の間の生産性の違いによってではなく、投下された資本部分が発揮する生産性が最劣等地のそれよりも高いかどうかによって決まる」としている<sup>15</sup>。

不破の指摘は、1) 差額地代第二形態論における追加投資を、独立的に扱うべきではないこと、2) 市場調節的価格は市場全体の中で考慮すべきこと、を示唆した点で大いに注目される提起だと考える。これまでの差額地代第二形態論をめぐる論点であった「エンゲルス方式とマルクス方式」の違い、追加投資のあり方等もこの2点が関連しており、また差額地代第二形態の概念規定とも関わる前提ともなっていることから、あらためてこれら2つの論点を検討しておきたい。

## 2. 差額地代第二形態論の前提—追加投資の「独立性」と市場調節的価格

### (1) 集約耕作を表象とする差額地代第二形態論

マルクスの差額地代第二形態論のアイデアに繋がる現実的事象は、「集約耕作」「intensive culture」であり、第二形態論の叙述中でもマルクスは例えば以下のように様々に言及している。

集約耕作が行われている国々では（我々が経済学上集約耕作と言うのは、空間的に並んでいる諸土地への資本の配分ではなく、同じ土地への資本集積に他ならない）、土地評価人の仕事が、非常に重要な、複雑で困難な職業になってくる。（全集版 870 頁，原書 687 頁）

（農業における—飯島）資本主義的生産様式は、…手工業的経営からやっとだんだんに生産手段の集積とそれの資本への転化とが、…発展していく。…やがて相対的に広くない土地での資本の集積としてではなく、より大規模な生産として行われ…馬の維持費やその他の生産費が節約される。…さらに耕作がある程度の高さに達しそれに応じて土地が疲れてくれば、…資本が土地耕作の決定的な要素になるということは、農耕の自然法則に属することである。（全集版 871 頁，原書 688 頁）

集約耕作が発達するにつれて、すなわち同じ土地での逐次的投資につれて、…（なお余分な超過生産物が生ずることが—飯島）行われるのは、またはより高い程度に行われるのは、おもに優等地のことである。（全集版 876 頁，原書 692 頁）

穀物法が廃止されてからイギリスでは耕作がますます集約化されて、その時一団の以前の小麦栽培地は別の諸目的、ことに牧場に振り向けられたが、これに反して小麦に最適な豊饒な地帯は排水やその他の改良を加えられた。こうして、小麦栽培のための資本はより狭い地域に集中されたのである。（全集版 876 頁，原書 692-693 頁）

エンゲルスも第 43 章への補足的記述で 1846 年の穀物法廃止後の集約耕作に言及しているが、この集約耕作の実態について、さらに椎名重明（1973）のイギリス農業史研究を参考にすれば、1830 年代後半以降、とくに穀物法撤廃以降のイギリス農業を生産力的側面からみると、もちろんマルク

<sup>15</sup> 同前。この部分の趣旨はおおよそ理解できるが、市場調節的な生産価格は、「最劣等地」の個別的生産価格で規定されるというよりは、追加投資も含めたなかでの「最劣等投資」の地片の個別的生産価格で規定されると言った方が正確であろう。

スの記述と重なるが、1) 主たる穀物地域と牧畜地域という明確な地域的分化の傾向を伴いつつ、2) 集約的農業—「ハイ・ファームिंग」high farming としてあらわれた<sup>16</sup> という。

より具体的に言えば、1) 地主によって（国庫補助金をも引き出しつつ）なされた排水工事等の永続的土地改良、2) 借地農によってなされた、燐酸石灰とか硝酸ソーダ等化学肥料のような速効性のものでない持久性のグアノ（海鳥の糞などが堆積して固まったもの）、骨粉、石灰などによる持続的改良 durable improvement、3) 合理的な輪作と施肥を行う複合経営の実施が、重要な意味を持っていた<sup>17</sup>。

そしてその集約的農業である“high farming”は、1) 蒸気機械等の充用による生産力発展の本来的な形、つまり労働生産性の増大傾向を含みつつも、むしろ2) 例えば購入肥料とか飼料等の利用、したがってまた“high feeding”と牧畜の重視という方向で、主として単位面積当たりの生産量が増加という点を特色としていた<sup>18</sup> といってよい、という。つまり労働生産性重視の技術体系と言うよりも、土地生産性重視のそれであったと言えよう。

その上に、椎名は、排水工事をはじめとする永続的土地改良は、地主の手によって大々的に進められていったが、地主は排水水管を提供するだけで、排水等のそうした工事が、土地改良効果を十分にあらわしうするためには、たいいていグアノとか石灰等の多量の施肥を必要としたのみならず、総じて合理的な土地利用が実施されなければならなかったとし、そのことは「農業経営者＝借地農が追加投資を必要とし、それが超過利潤、したがってまた差額地代第二形態を増大」させたと言及<sup>19</sup>している。

## (2) マルクスによる「標準資本量」観念と追加投資の独立性

もともと機械的労働手段の革新を伴うような投資は、独立的な追加投資として扱うことは困難だと判断されるが、追加投資あるいは継起的（逐次的、継続的）投資が以上のような集約耕作を想定しているものであるとしても、それを独立的に扱うことは不可能であろう。理論装置としても、そのように扱うことはあまりに現実から離れてしまい、不適切となる。

この点について例えば宮川彰（2001）は、差額地代第二形態を生み出す継起的投資について、「継起的投下というのは、次から次へと投資をくり返す二毛作、三毛作等を念頭に置いていると思う」とし、それだけでなく「年々の継続的投資も認定可能」だとして、「そういう形で、時間の軸で生産性が変化するということから、超過利潤が生じてくる関係」であると総括している<sup>20</sup>。しかし「時間の軸」を年を越えてまで扱って「年を越えての超過利潤」を考えると、2年後、3年後の投資の成果をどの年次の市場価格・市場調節的価格を基準にして、利潤・超過利潤を測るか、全く混乱してしまう。こうした説明は理解不可能であると言わざるを得ない<sup>21</sup>。

<sup>16</sup> 椎名（1973） 160-161 頁。なお現代イギリス農業との連続性も視野に入れたこの時期の農法のあり方、とくに単収上昇については、拓植徳雄（2010）の 134-136 頁も参照のこと。

<sup>17</sup> 椎名（1973） 149-150 頁

<sup>18</sup> 椎名（1973） 160-161 頁

<sup>19</sup> 椎名（1973） 150 頁

<sup>20</sup> 宮川（2001） 373-374 頁

<sup>21</sup> ただし、二毛作、三毛作は種類の違う穀物生産となるので想定不能だが、同一穀物の二期作、三期作として

このように追加投資を独立的に扱うことに無理があると考えるのであるが、実はマルクス自身追加投資を独立的に扱うだけでなく、同一地片総体で扱ったりする記述も散見される。この点はすでに田代隆（1955）で指摘されているところであるが、例えば第42章の「生産価格が低下する場合」では「新たな標準資本量」（全集版910頁，原書719頁）の議論がされていて、「差額地代は、それが同じ総面積の上での逐次の投資から生ずるかぎりでは、現実には一つの平均になってしまうということである。この平均では、別々の投資の作用はもはや見分けがつかず区別できなくなってしまうとしている（全集版909頁，原書718頁）。

また少なくとも「新たな標準資本量」という概念そのものが、「追加」投資と「一次」投資の一体性を示しているともいえる。

さらに不破は、「ヨコからタテへの最初の設定」に問題があったとしてマルクス自身が「誤りの訂正に着手していた」とし、マルクスの第43章の叙述（全集版935頁，原書736-737頁）を以下のような型式に整理する<sup>22</sup>。

- (イ) 「個々の順次的な資本投下」のそれぞれが「部分諸生産物」を生み出し、それらの「部分諸生産物」はそれぞれに固有な「個別的な諸生産価格 (a)」を持つ。
- (ロ) その「個別的な諸生産価格」が総合されてその土地の資本投下全体に対応する「一つの個別的な平均生産価格 (b)」に均等化される。
- (ハ) その「個別的な平均生産価格」が、その生産物の「一般的な規制的生産価格 (c)」を超える時、その超過分が「地代<sup>23</sup>」を形成する。

そして不破は、この展開の中で、外から見えるのは(ロ)の均等化過程の帰結として出てくる「一つの個別的な生産価格 (b)」からあとの推移で、(イ)の過程や(ロ)の均等化過程そのものは「外からは見えない、内面的な論理過程——言い換えれば、マルクスが頭の中でその推移を“認識”しているだけの過程——したがって、その推移が実際に実存しているかどうかは、誰も客観的には知ることでできない過程」であるという。そして(イ)の過程、つまり「個々の順次的な資本投下」による「部分諸生産物」なるものが本来区分された形では存在しておらず、問題は「追加投資が総合計でどれだけになり、その総結果として、収穫がどれだけ増えるか」だけ<sup>24</sup>だとしている。

マルクスの想定していた集約的耕作の実態等も踏まえ、あらためて「追加投資」は、不破の提起したように、独立的に扱うべきでないとするのが、本項の結論である。

### (3) 市場調節的生産価格の扱いと差額地代第一形態

このように追加投資の独立性がバーチャルで、実存ではないとすると、追加投資の個別的生産価

---

は考慮の余地がある。ヨーロッパ農業で穀物の二期作三期作は想定できないし、現実的ではなからう。また二期作、三期作を組み入れるとしたら、それは作期のずれた同一穀物と同じ扱いにすべきで、それぞれを独立させるべきではなからう。なおもちろん宮川は、マルクス、エンゲルスの叙述にある「集約耕作」に触れている（宮川（2001）377頁）。

<sup>22</sup> 不破（2004）64-66頁

<sup>23</sup> 不破はこの部分を「差額地代第二形態」と言い換えているが、マルクスは単に「1エーカー当たりの地代」と表現している。

<sup>24</sup> 不破（2004）68頁

格が市場調節的価格となるという前提は立てられないことになる。マルクスの叙述では多くの場合、市場調節的生産価格は、別途総需要と総供給との関係で規定されているという前提で議論を立てているとも考えられるが、追加投資の個別的生産価格が市場調節的価格となるとする叙述（事例的なモデルで追加投資が総需要を満たすという前提になっているが）も多く見られる。第 44 章の「最劣等地でも生まれる差額地代」はまさにその一例であり、筆者の見地からすれば、その差額地代はあり得ないということになる。

あらためて市場調節的生産価格をどのように把握するかについては、田代洋一（1992）が旧版の『農業問題入門』で、「国民的需要量」<sup>25</sup>との表現を用いて極めて明快に規定している。田代洋一の表現を参考にしつつ、市場調節的生産価格と差額地代第一形態との関係を図 1 を援用して説明しておこう。

図の横軸は、豊度の面からみでの優等地から劣等な土地までのそれぞれの生産面積も加味した集積生産量である。一定の農業生産技術のもとで、土地条件の良し悪しはどうしても存在する。そうなれば優等な土地での生産だけでなく、また中位の生産条件の土地までだけでなく、条件の悪い土地も利用しなければ国民的需要量は満たせない。例えば一国の国民全体の小麦需要量が 1 千万トンと

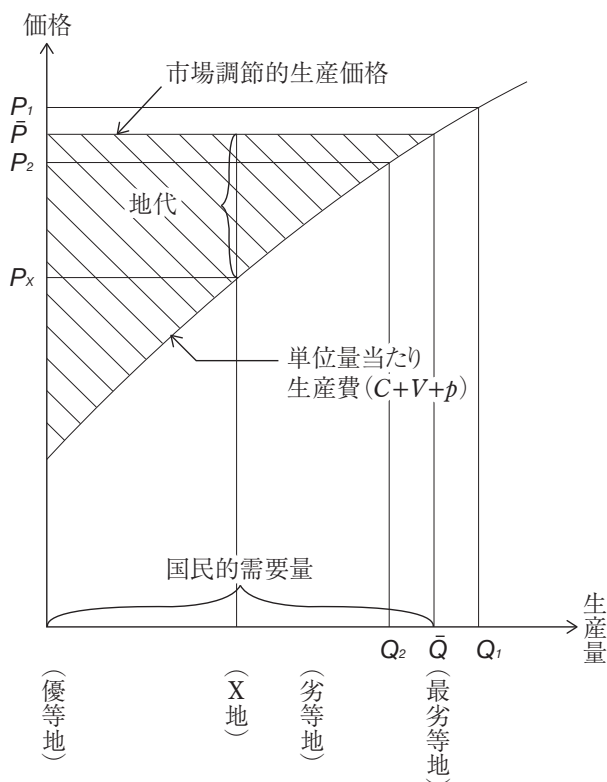


図 1 差額地代第一形態モデル図

<sup>25</sup> 田代洋一（1992） なおこの表現は田代洋一（2003），同（2012）でも用いられている。



すれば、その国民的需要量  $\bar{Q}$  を満たす「最劣等地＝限界地」となる最も条件の悪い土地でも採算がとれなければ、国民の需要は満たされないことになる。そしてその  $\bar{Q}$  に対応する最劣等地の個別的生産価格 ( $C+V+p$ ) が市場調節的生産価格になるのである。

もちろん現実の農産物（小麦）市場価格は不安定であり、例えばその市場調節的価格水準  $\bar{P}$  を上回って  $P_1$  にあることもあろう。しかしこの水準にあれば最劣等地よりさらに条件の悪い土地であるいわゆる耕境外の土地も生産に参加することになる。となると  $Q_1-\bar{Q}$  の部分が国民的需要を越えて生産されることになり、価格は低下する。価格の低下が進行しすぎて  $P_2$  になったとすると、今度はその  $P_2$  に対応する  $Q_2$  までの土地しか採算のとれない状況になり、生産量は減少して  $\bar{Q}-Q_2$  部分が不足して、価格は逆方向に動き上昇していく。つまり国民的需要量からみた最劣等地の個別的生産価格はあくまでも市場価格変動の理論的中心点になるのであって、その意味で「市場調節的」生産価格なのである。

このように市場価格が理論的には最劣等地の個別的生産価格  $\bar{P}$  で決まると、それよりも優等な条件にある土地では超過利潤が発生する。例えば図の X 地では個別的生産価格は  $P_x$  であるが、市場調節価格が  $\bar{P}$  なので、 $\bar{P}-P_x$  が超過利潤となる。そしてその超過利潤は、農地市場において借地農業者間の競争の中で地主に基本的に吸収される。つまり借地農業者はその超過利潤のすべてを地代として提供せず、より低い地代水準で借りようとしても、平均利潤  $p$  で良しとする別の借地農業者が存在すれば、そちらに当該農地はいずれ移動してしまうことになるのであり、理論的には  $\bar{P}-P_x$  が地代に転化することになる。この  $\bar{P}-P_x$  が第一形態の差額地代である。全体としてみた場合には斜線部分が差額地代第一形態となる。なお、この地代水準の決定についても農地市場における具体的競争関係を捨象している点には留意されたい。

表 1 で示されたような単純なモデルを活かして差額地代第二形態を理解するには、ここまで見たような市場の全体構造を前提として、図 2 のある地片 X で表 1 のようなより集約的な投資が行われ、生産量の増加とともに、生産物単位量当たりの個別的生産費が低下した場合を想定することになる。つまり市場調節的価格は集約的投資が行われる地片とは別個の論理で決まることになる。

### 3. 差額地代第二形態の概念と意義

#### (1) 差額地代第二形態の概念

前節で検討してきたように、不破（2004）が言うように追加投資を区別せず一体的にとらえるべきこと、また市場調節的な価格は国民的需要量を前提として、そこからみた最劣等地の個別的生産価格が規定すること、が正しいと判断できるが、そのように把握すれば、差額地代第二形態はどのような概念として定義されるようになるのであろうか——この点を検討しよう。

差額地代第二形態は、第一形態のように「自然的な」豊度に依存するだけの優劣差ではなく、借地農業者の「社会的な経営改善・技術革新」<sup>26</sup> 努力があった場合（その多くの場合、より大きな資

<sup>26</sup> この技術革新の内容については、大きな論点になりうる。この点で日高普（1962）は「技術改善のあつかい方」

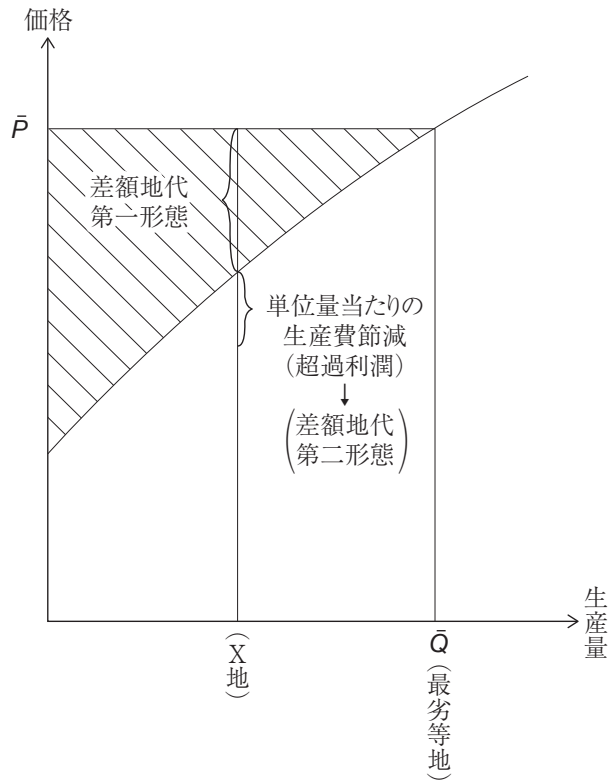


図 2 差額地代第二形態モデル図

本投下を前提とする), 例えば図 2 にあるように X 地の借地農業者が経営改善を行ったとすれば, 単位量当たりの生産費節減効果が発生する。生産条件の革新はまた多くの場合生産量の増大も意味するので, 国民的需要量からみた最劣等地は変動し, 市場調節的価格は下がる場合が多く予想される(これも人口動向, 国民の所得水準の変動等も影響するので, 必ず下落するわけではない)が, まずは市場調節的価格の変動がないものとして考察すれば, その節減部分のすべてが超過利潤となる。

この部分はいくまでも借地農業資本家の自己努力であるが, それが当該借地農業者のオリジナルな技術改善であっても, 他の借地農業者も採用可能な技術であれば, 当該地をめぐっての借地獲得競争が発生し, その超過利潤は地代として吸収されてしまう可能性が大となる。このようにして, 例えば X 地の生産費節減部分の超過利潤の全部または一部が地代に転化したものが差額地代第二形態であるといえる。

## (2) 差額地代第二形態の意義

差額地代の第二形態を以上のように把握することは, 明確に地主が差額地代第二形態として個別

---

の項を設定して論じている(146-201頁)が, 収穫逡減的な扱いでしか地代論は議論できないとする日高の立論からすれば, 技術改善を扱えないのは当然であるし, またそれに筆者は賛同できないのも勿論である。

の経営の技術革新の成果を横取りする可能性があることを示している。つまりここにこそ原論レベルでの資本と土地所有の最も尖鋭な対立関係が存在していることになる<sup>27</sup>。

差額地代論第二形態論の前提にかかわって貴重な提起をした不破（2004）ではあるが、この点の評価については大変に消極的であり、その立場に筆者は賛成できない。つまり不破によれば、差額地代の第二形態は、差額地代第一形態が、追加的投資という条件のもとで、どのような運動をするかかの研究として、意義づけることができるもので、「その運動に、とくに差額地代第二形態という特別の地代形態を与えることは、かなり無理な枠組みの設定ではないか」として差額地代第二形態論そのものを否定<sup>28</sup>している。しかし差額地代第二形態論にはやはり独自の意義があって、その点では宇野弘蔵、降旗節雄、河西勝らの指摘にさしあたり共感<sup>29</sup>するものである。さらに阪本楠彦（1968）の言う「農業における技術革新と地代」との関連<sup>30</sup>あるいは堀口健治（1984）<sup>31</sup>の問題意識とも関連して来る。

差額地代第二形態論の意義について確認できる第1点は、第二形態の発生の後の第一形態への再転化が容易に進むかという点に関連する。

確かにマルクスが差額地代第二形態を理論化する際のイギリスの現実では、集約耕作が一般化したように、図2のX地で採用された新生産方法が普遍的な技術として一般化すれば、その普遍的技術に照応した「新たな標準資本量」を前提として、その新生産技術に対応した土地の自然的豊度が序列化されて、新しい単位量当たりの生産費曲線が図3のように描かれることになり、図の網掛け灰色部分が新たな差額地代第一形態として現象することになる。

なおこの場合新しい生産費曲線がどのような形状になり、新たな市場調整的生産価格  $P_n$  に向き

<sup>27</sup> 以前筆者は、絶対地代論こそ原論レベルでの尖鋭な対立の象徴になりうると考えていた（飯島（1980）参照）が、現時点では絶対地代論は原論レベルでは語れないものと考えている。つまり絶対地代は、「資本主義的地代の正常な形態」には分類できないということであり、別稿にて論じたい。

<sup>28</sup> 不破（2004） 70 頁

<sup>29</sup> 宇野弘蔵らの差額地代第二形態論については、技術と土地所有との関係についての概念的理解については共感するものがあるが、これまで本稿で前提として検討してきた「追加投資」の扱いなどに疑義があり、なお根本から検討すべき論点があると考えている。

<sup>30</sup> 阪本（1968）では、その第3章「農業の進歩と土地所有」の第1節を「農業における技術革新と地代」と題し、絶対地代とともに差額地代第二形態を検討している。

<sup>31</sup> 堀口は、「差額地代第二形態を積極的にとらえ、同じ自然的豊度のうえでも有機的構成の変化等技術改善によって経済的豊饒度を高めることで超過利潤を生みだした資本に対して、土地所有が超過利潤を地代化させ、そのため経過的ではあれ、異なる地代の併存状況が生み出されることについての検討も含まれるべきである。…このような土地所有と借地農業資本家との具体的な対立の姿を明らかにするのが差額地代第二形態の課題であり、たとえ超過利潤の第二形態としての地代化が経過的なものであっても、その地代形成のメカニズムが明らかにされねばならない。運動過程としての差額地代とよぶゆえである」（堀口（1984） 24 頁）と述べている。

なお松嶋孝雄（1986）は、大内・日高の立論を批判して、「追加投資＝集約度増大を、流動資本の増投によるものだけである、と解してしまえば、差額地代論から生産力発展＝技術改善の問題が捨象されてしまうことになる。その場合、事実上、価格調整のみが差額地代論の課題とされ、追加投資は生産性低落のものに限定されることになる。しかし、むしろ社会生産力の発展、技術改善を差額地代と結び付けるべきであり、追加投資＝集約度増大を技術の変化の問題として位置付けるべきである」（363 頁）としており、注目したい。

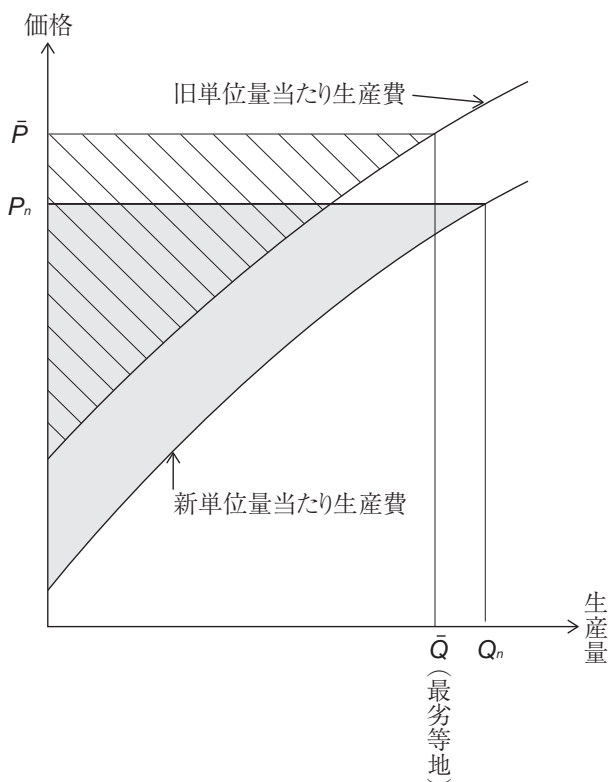


図 3 新生産方法普及後の新たな差額地代第一形態の転化モデル図

合う国民的需要量  $Q_n$  がどのようなになるかは一概には言えない。図 3 では新生産方法の普及で小麦の個別的生産費が逡減した結果の需要増等を考慮して、国民的需要量が増大するとした。また新生産方法が相対的な優等地により生産費低減効果をもたらすか、それとも劣等地に効果大であるのかも予測できないので、図 3 では旧生産費曲線がそのまま下方に平行移動するように描いておいたが、これも一概には言えない。

この新生産方法の一般化が容易に進むとすれば、差額地代の第二形態が発生しても、第一形態への再転化に素早く帰着してしまうが故に、不破 (2004) が言うように「新しい地代は、結局のところ、土地改良によって高められた豊度と経営規模の新しい標準という条件のもとでの“差額地代の第一形態”ということに帰着する」<sup>32</sup> ので、差額地代第二形態の概念を無視することはあるいは可能かもしれない。この場合の新生産方法は、土地生産性の向上に繋がる技術改良であり、経営規模の拡大を多くは必要としないからである。

ところが労働生産性の向上に繋がる機械化の進展等の技術発展の場合は、ほぼ必ず経営規模の拡大を要する。図 2 の X 地で技術革新があれば、その近隣地での土地兼併が必須となるが、この経営規模拡大過程が他の地片で円滑に進行するかどうかは必ずしも予断を許さず、多くの場合ジグザ

<sup>32</sup> 不破 (2004) 70 頁

グな過程が予想され、そうした新生産方法の採用で発生した超過利潤とその地代化である差額地代第二形態が第一形態に還元されるまでには相当時間を要することになる。その意味で差額地代第二形態論は独自の意義を有することになる。

第2の意義は、土地を利用する産業である農業における資本蓄積の遅れに関わる。

『資本論』第一巻のレベルで言えば、特別剰余価値の追求、第三巻のレベルで言えば平均利潤を超える超過利潤（あるいは「最大限利潤」との表現も許されよう）はすべての資本家が当然目指すところであり、個別経営の技術革新もこれを目指して行われる。土地利用型産業たる農業以外の産業では、個別経営の新採用の革新技術が普及する中でその特別剰余価値・超過利潤も消えていくが、少なくともその技術が一般化し陳腐化するまでの期間はそれが確保される。しかし農業の場合は借地契約期間の終了とともに借地料の引き上げの形で吸収されてしまう可能性がある。また農業以外の産業では、新技術による生産規模の拡大によって、市場を一時的に独占的に確保できる可能性も存在する。ところが農業の場合は新技術による場合であっても、多くの場合新生産方法を踏まえた生産規模の拡大は、新たな借地の拡大を必須条件にするが、その際地主の介入によって見込まれる超過利潤の一部または全部が地代として吸収されてしまう傾向が強いことになり、結果として農業における資本主義的發展も阻害されがちになるといってよい。

第3の意義は、すでにマルクスも指摘しているところであるが、資本の工夫として発生した超過利潤の帰属をめぐる争いが独自に存在する点である。

地代は地所の賃貸借がおこなわれるときに確定され、その後は、その賃貸借契約が続いているかぎり、逐次的な投資から生ずる超過利潤は借地農業者のポケットに流れ込むのである。それだから、長期の借地契約を求める借地農業者の闘争が起きるのであり、また逆に、地主の優勢によって一年解除可能契約（tenancies at will）が増加するのである。（全集版 869 頁，原書 687 頁）

#### 4. 結びにかえて

差額地代第一形態が「自然的な」豊度に対応したところから、新たな「社会的な経営改善・技術革新」の採用が差額地代第二形態の発生に繋がるとしたが、この場合の「経営改善・技術革新」にはどのようなものがあって、それと超過利潤の発生、そしてその超過利潤の地代への転化との関係がどのようにあるのかについて、より詳細に解明することが、現状分析とも関連して大きな研究領域となる。もちろんその際の基本的観点は、資本蓄積を阻害する土地所有、資本と土地所有との対立である。

堀口健治（1984）は、農業における超過利潤の形成の方法を、① 土地の豊饒度そのもの、② 資本そのものの生産性向上、③ 土地の経済的豊饒度と資本の改善が結び付いたものの3種類に分けて考察している。そして第2の資本そのものの生産性向上の例として、「土地生産物の加工、利用、あるいは農業による防除技術、新品種の出現等」<sup>33</sup>をあげ、第3の経済的豊饒度と結び付く資本改

<sup>33</sup> 堀口（1984） 19 頁

善とを区別している。堀口の「経済的豊饒度」の概念について言えば、豊饒度一般は「土壌の客観的属性」であるが、経済的豊饒度は、農業における化学的および機械的發展状態につれて変化する豊饒度で、つまりその意味で資本の改善と結び付いたものであり、具体的には、用排水といった固定資本たる施設の設置、肥料等の化学的手段、犁等の機械的手段、飼料草の充用など輪作に関わる新たな農業方法、などがあげられている<sup>34</sup>。現時点で筆者は、②と③のように区別することが適切か否かやや疑問を持っているが、少なくとも資本による技術改善・生産性向上を一律に扱わず、その内容に即して類型化して議論を進める堀口の方法については大いに意義あるものとする。

また前項で検討した「新標準資本量」による新たな差額地代第一形態の体系への移行過程も、それが容易に進展するの否かの検討が必要になる。例えば新生産方法が、経営耕地規模の拡大をともしなう場合、その規模拡大過程は障害がないものと考えて良いのか否か、なお詳細な検討が必要になる。

このように農業における技術革新の類型に即して、① 技術革新の諸タイプと超過利潤の発生との関連、② 技術革新の諸タイプとその一般化の可能性、③ 技術革新の諸タイプと地代への転化との関連、等が今後検討されていくべきであろう。次稿の課題としたい。

## 参 考 文 献

- 飯島充男 (1980) 「土地所有の独占と絶対地代」下尾勲編『講座資本論の研究 第四巻』青木書店  
 飯島充男 (1984a) 「土地市場についての一考察」阪本楠彦編『土地価格の総合的研究』農林統計協会  
 飯島充男 (1984b) 「絶対地代をめぐる論争」久留島陽三・保志恂・山田喜志夫編『資本論体系 第7巻 地代・収入』有斐閣  
 井上周八 (1963) 『地代の理論』理論社  
 宇野弘蔵 (1952) 『経済原論 下巻』岩波書店  
 宇野弘蔵 (1959) 「資本主義と土地所有—大内力君の名著『地代と土地所有』を読む—」『経済評論』1959年7月号 (のち『宇野弘蔵著作集』第四巻、岩波書店、1974年所収)  
 大内力 (1958) 『地代と土地所有』東京大学出版会  
 河西勝 (1977) 「差額地代Ⅱ—農業における資本蓄積と地代について—」佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ 第三巻・資本主義生産の総過程 (下)』有斐閣  
 河西勝 (1992) 『農業資本主義—その論理と歴史』世界書院  
 倉内宗一 (2000) 「地代論再考」『人間と社会』第11号、東京農工大学  
 五味久寿 (1976) 「地代について—宇野教授『経済原論』における地代論の検討」『経済学季報』第26巻第2号、立正大学経済学会  
 阪本楠彦 (1968) 『農業経済概論 全』東京大学出版会  
 阪本楠彦 (1978) 『地代論講義』東京大学出版会  
 椎名重明 (1973) 『近代的土地所有』東京大学出版会  
 白川清 (1960) 『価値法則と地代』御茶の水書房  
 白川清 (1968) 「地代理論の批判的考察2」農業総合研究所『農業総合研究』第12巻第2号  
 竹永進 (2010) 「1860年代半ばにおけるマルクスの地代論研究—同時期の抜粋ノート、61-63年草稿、『資本論』第3部第6篇の対比による解明」『経済論集』第95号、大東文化大学経済学会  
 田代隆 (1955) 「差額地代第二形態に対する疑問—その概念と成立の条件—」日本農業経済学会『農業経済研究』第27巻第2号 (のち田代隆『地代論・小農経済論』に所収)

<sup>34</sup> 堀口 (1984) 17-18 頁

飯島：差額地代第二形態の概念と意義

- 田代隆 (1964) 「差額地代Ⅱをめぐる研究と論争」遊部久蔵他編『資本論講座 第6分冊 地代・収入』青木書店
- 田代隆 (1984) 『地代論・小農経済論』九州大学出版会
- 田代洋一 (1984) 「農産物価格」久留島陽三・保志恂・山田喜志夫編『資本論体系第七巻 地代・収入』有斐閣
- 田代洋一 (1992) 「農産物価格と価格政策」井野隆一・田代洋一『農業問題入門』大月書店
- 田代洋一 (2003) 『新版 農業問題入門』大月書店
- 田代洋一 (2012) 『農業・食料問題入門』大月書店
- 拓植徳雄 (2010) 『西欧資本主義国の共生農業システム—イギリスを中心にみた共生原理と農業の関係』農林統計協会
- 常盤政治 (1959) 「農業における調節的生産価格の『限界原理』と『平均原理』—差額地代第二形態論—考察」慶応義塾経済学会『三田学会雑誌』第52巻第4号
- 常盤政治 (1984) 「差額地代Ⅱをめぐる論争」久留島陽三・保志恂・山田喜志夫編『資本論体系 第7巻 地代・収入』有斐閣
- 鳥居伸好 (1997) 「新メガ(『資本論』第三巻草稿)の研究 第6篇 超過利潤の地代への転化」『経済』1997年5月号, 新日本出版社
- 春田素夫 (1976) 「第IX章 地代」大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会
- 日高善 (1962) 『地代論研究』時潮社
- 不破哲三 (2004) 『『資本論』全三部を読む 第7冊—代々木『資本論』ゼミナール・講義集』新日本出版社
- 降旗節雄 (1968a) 「⑩「平均原理」と「限界原理」について」宇野弘蔵編『資本論研究 V 利子・地代』筑摩書房
- 降旗節雄 (1968b) 「⑭差額地代Ⅱについて」宇野弘蔵編『資本論研究 V 利子・地代』筑摩書房
- 堀口健治 (1984) 『土地資本論』農林統計協会
- 松嶋孝雄 (1979) 「『資本論』における最劣等地差額地代の論理」『八幡大学社会文化研究所紀要』第5号
- 松嶋孝雄 (1986) 「地代論—差額地代と生産力の発展」種瀬茂編著『『資本論』の研究』青木書店
- 馬渡尚憲 (1995) 「地代論再考」『研究年報 経済学』第56巻第4号, 東北大学経済学会
- 宮川彰 (2001) 『『資本論』第2・3巻を読む 下』学習の友社